

お知らせ版



斑鳩

斑鳩町役場
TEL 0745 (74) 1001
fax 0745 (74) 1011
ホームページ: https://www.town.ikaruga.nara.jp/
メールアドレス: info@town.ikaruga.nara.jp

掲載しているイベント等の情報は、10月31日時点での情報です。状況により変更となる場合があります。



トピックス

催し

お知らせ

固定資産評価審査委員会

委員に

萩原有紀(再任)

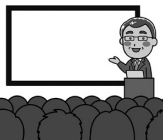
任期満了に伴い、議会の同意を得て11月12日付けで、固定資産評価審査委員会委員に選任されました。

人権講演会・人権セミナー

中央公民館(☎0745⑦1511)
日時 12月8日(金)
午後1時30分〜3時

場所 中央公民館 大ホール
演題 「あつてはいけませんが、なくてはならない学校」

講師 県立同和問題関係史料センター
所長 深澤 吉隆 さん



もちつき大会中止の案内

生き生きプラザ斑鳩
(☎0745⑩1000)

例年12月に開催している、いかるがボランティア連絡協議会主催のもちつき大会は、今年は中止します。

子育て支援講座

「ベビィヨガ&ママヨガ」

子育て支援課

赤ちゃんとママをつなぐ、親子で楽しむヨガです。

日時 12月7日(木)
第1部 午前9時30分〜10時20分
第2部 午前10時50分〜11時40分

場所 生き生きプラザ斑鳩
1階 療育ルーム

対象

第1部 生後6か月〜1歳の赤ちゃんとその保護者
第2部 1歳〜1歳半の赤ちゃんとその保護者

※予防接種を受けた場合、当日までに48時間経過している赤ちゃんが対象です。また、当日の予防接種は避けてください。

講師 J A H A 認定ベビィヨガ&ママヨガインストラクター

持物 バスタオル、飲み物、健康マ イレージポイントカード

※動きやすい服装でお越しください。
定員 各部5組
※応募の人数が定員を超えた場合、抽選となります。

申込 11月17日(金)〜30日(木)に子育て支援課へお申し込みください。



空き家セミナー・相談会

安全安心課(☎内線273)

近年、少子高齢化や核家族化の進行により、空き家が増加しています。

斑鳩町・平群町が合同で空き家に関するセミナーおよび個別相談会を開催します。空き家の維持管理・利活用などでお悩みの人は、お気軽にご参加ください。

なお、個別相談会は事前予約制となりますので、参加希望の人は、12月6日(水)までにお申し込みください。

日時 12月9日(土)

【セミナー】
午後1時〜2時

【個別相談会】
午後2時15分〜4時15分

場所 斑鳩町役場 1階 第2会議室
費用 無料

申込・問合せ 直接、左記へお申し込みください。

特定非営利活動法人

空き家コンシェルジュ

電話・fax

(☎0744⑤6211)

Eメール

(akiyaconciierge@zeus.eonet.ne.jp)



チャレンジ介護予防!



元気なときから介護予防に取り組むことが健康寿命を延ばす秘訣です。

体力づくりや食生活の改善等、日々の生活でできることから始めましょう。

対象 町在住の65歳以上の人

問合せ・申込 地域包括支援センター

(☎0745-75-4000、0745-74-5666)

参加するみなさんへ (お願い)

- 事前申込制としますので、前日までに電話でお申し込みください。
(申し込みのない人は当日参加できません)
- ご自宅で体温を測定してきてください。当日受付でお伺いします。(37.5℃以上ある人は参加できません)
- 体調の変化(体のだるさ、咳、のどの痛み、頭痛、息苦しさなど)がある場合は、参加を中止しましょう。
- 手指消毒にご協力をお願いします。

	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	Aコース 12月6日(水) 12月20日(水)	午後1時30分～3時 (事前に検温・血圧測定を済ませてください)	生き生きプラザ 斑鳩 1階 機能回復訓練コーナー	ストレッチなどの運動	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	なし	前日までに電話でお申し込みください。 ※運動教室は、Aコース、Bコースのどちらかを選択してください。年間を通しての申し込みとなります。
	Bコース 12月13日(水) ※11月に3回実施するため12月は1回です。						
栄養改善教室	12月18日(月)	午前10時～11時30分	生き生きプラザ 斑鳩 2階 会議室	「減塩の工夫、血管を強くする」のお話	• 筆記用具 • 普段の味噌汁少量(塩分チェックをします)	15人 (先着順)	
生き生きセミナー	12月19日(火)	午後1時30分～3時	東公民館 集会室1・2	フレイル予防の体操	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	各20人 (先着順)	
	12月20日(水)	午前10時～11時30分	法隆寺五丁地区 地域交流館				
	12月25日(月)	午前10時～11時30分	西公民館 集会室1・2				

トピックス

催し

お知らせ

IKARUGA カフェ【和】

地域包括支援センター (☎0745-75-4000、0745-74-5666)

IKARUGA カフェ【和】とは、認知症について理解を深める場です。認知症の当事者だけでなく、その家族や専門職、地域の人などが気軽に集い、情報交換や交流ができる場です。お気軽にお越しください。

対象 認知症に関心のある人

費用 飲食代は実費負担

※都合により中止となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。



IKARUGA カフェ【和】 開催日一覧

場 所	開催日時	日 程	問合せ・申込先
生き生きプラザ斑鳩内 喫茶レインボーウォーク または会議室 (小吉田1-12-35)	毎月第1水曜日 午前10時～11時30分	12月6日(水)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)
グループホーム カノンの扉 (阿波3-11-6)	毎月第2水曜日 午後1時30分～3時30分	12月13日(水)	カノンの扉 (☎0745-74-6333)
法隆寺 cafe (興留7-7-8)	毎月第3木曜日 午前9時45分～11時15分	12月21日(木)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)
創業支援センター ふらっぴん♪ (神南5-14-16)	毎月第4火曜日 午前10時～11時30分	12月26日(火)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)

※「デイサービス ロハスの学校」での開催は、事業所都合によりしばらく休止します。



お知らせ

令和5年12月
町議会定例議会の日程

議会事務局 (☎内線302)

12月1日(金) 本会議初日

(委員長報告、提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

12月6日(水) 一般質問

7日(木) 一般質問

8日(金) 建設水道常任委員会

11日(月) 厚生常任委員会

13日(水) 総務常任委員会

15日(金) 議会運営委員会

20日(水) 本会議最終日

(委員長報告、討論、表決)

開会時間は、午前9時を予定して
います。(広報発行常任委員会は本
会議終了後)

日程、時間は一部変更になる場合
があります。

詳しくは、議会事務局へお問い合
わせください。

マイナンバーカード申請の
特設会場を設置します!!

住民課 (☎内線162)

マイナンバーカードの申請を希望
する人を対象に、無料で写真を撮影
し、申請の手続きをお手伝いします。
健康保険証としての利用やコンビ
ニ交付などのほか、今後、さまざま

なサービスの利用が見込まれるマイ
ナンバーカード。申請は無料ですの
で、この機会にぜひ作成してみませ
んか。(要事前予約)

場所・日程

西公民館・12月12日(火)

生き生きプラザ斑鳩・1月16日(火)

時間 いずれも午前9時～午後3時

必要なもの

・通知カードもしくは個人番号通知
書

・住民基本台帳カード(お持ちの人
のみ)

・本人確認書類(Aの書類1点また
はBの書類2点)

A 顔写真付きの証明書: 運転免
許証、運転経歴証明書(平成24
年4月1日以降に交付されたも
の)、住民基本台帳カード(写
真付き)、パスポート、障害者
手帳、在留カード、特別永住者
証明書など

B 氏名+生年月日または氏名+

住所が記載された証明書: 健康
保険証、年金手帳、社員証、学
生証、介護保険被保険者証、各
種医療受給者証、母子手帳など

※申請からカードが発行されるま
で、約1か月かかります。
※申請者本人(15歳未満または成年
被後見人の人は法定代理人ととも

(に)がお越しください。

※事前に住民課へ電話でご予約をお
願いします。

マイナンバーカードの
交付・申請の休日・夜間受付

住民課 (☎内線161)

平日に役場にお越
しいただけない人は、
次のとおり休日・夜
間受付を行いますの
で、ご利用ください。

【休日受付】

日時 12月10日(日)、1月13日(土)

午前8時30分～正午

場所 役場 1階 住民課窓口

【夜間受付】

日時 11月17日(金)、12月15日(金)

1月19日(金)

午後5時30分～7時

場所 役場 1階 住民課窓口

※出入り口は東側玄関のみとなりま
す。

※マイナンバーカードの交付・申請
には、本人確認書類をご持参のう
え、必ずご本人がお越しください。

※申請方法、持ち物などは、住民課
へお問い合わせください。(交付・
申請方法によって持ち物が異なり
ます)



※休日はタブレット端末による申請
補助サービスは行いません。

防災行政無線システム戸別
受信機の貸与申請はお済み
ですか?

安全安心課 (☎内線272)

町では、災害発生時にみなさんの
生命、安全を守るために必要な緊急
情報を放送で伝えるデジタル防災行
政無線を令和4年度に整備しまし
た。これを活用し、災害情報伝達手
段の多重化を図るため、戸別受信機
を希望する世帯に対し、1世帯当た
り1台を無償で貸与します。

戸別受信機の無償貸与に関する書
類は、全世帯にすでに郵送済です。

貸与を希望する人で、まだ、貸与
申請書を提出していない場合は、締
め切りまでに提出をお願いします。
転入等で申請書をお持ちでない人
は、安全安心課へご連絡ください。

第2次申込み締め切りは12月28日
(木)までとなっています。

※締切日以降も申請
は可能ですが、順
次のお渡しとなり
ます。



トピックス

催し

お知らせ

国際電話番号による特殊詐欺にご注意ください！

安全安心課（☎内線273）
近年、特殊詐欺の電話で通知された番号のうち、国際電話番号による特殊詐欺被害が急増しています。

「+1・・・」や「+44・・・」などから始まる番号の電話には出ない、かけ直さないように注意してください。

海外との電話が不要な人は、発信・着信を無償で休止できます。

対象機器 固定電話・ひかり電話

※その他にも一定の条件がありますので、詳しくは左記へご確認ください。

申込 国際電話不取扱受付センター
（☎0120-210-364）

取扱時間

《オペレーター案内》
平日午前9時～
午後5時



《自動音声案内》
年中無休24時間

自転車に乗るときはヘルメットを

安全安心課（☎内線273）
令和5年4月1日から、改正道路交通法の施行により、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されています。

トピックス

催し

お知らせ

● 自転車死亡事故の約7割が頭部に致命傷を負っています。また、ヘルメットを着用していない場合の致死率は、着用している場合と比較すると約2.3倍も高くなっています。

● 交通事故による被害を軽減するために、子どもにヘルメットを着用させることはもちろん、大人もヘルメットの着用を努めてください。

● 自転車を運転する際は、運転する人がヘルメットをかぶることに努めなければならぬのはもちろんのこと、同乗する人にもヘルメットをかぶらせるように努めなくてはなりません。

● 保護者は、児童または幼児が自転車を運転するときには、ヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。

【自転車安全利用五則】

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
 - ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - ③ 夜間はライトを点灯
 - ④ 飲酒運転は禁止
 - ⑤ ヘルメットを着用
- 自転車安全利用五則は、自転車に乗るときに守るべきルールのうち、特に重要なものです。

自転車を利用するすべての人は、事故の被害を軽減させるため、乗車用ヘルメットをかぶりましょう。

発達障害にかかる巡回相談

福祉課（☎内線125）

発達障害について心配や不安のある人やその家族からの相談を受け付けます。（大人の発達障害も対象）

「奈良県発達障害者支援センターでいあい」の専門職の職員も交えて、お話を聞きます。

秘密は厳守しますので、気軽に相談ください。（要事前予約）

巡回相談日 12月19日（火）

午前9時～午後4時

場所 役場内会議室

申込 福祉課窓口または電話でお申し込みください。簡単な聞き取りと、巡回相談の時間の予約を受け付けます。

なお、相談枠が定員となった時点で受付を終了しますので、ご了承ください。

情報公開制度をご利用ください

情報公開総合公開窓口（総務課内）

（☎内線271）

情報公開制度は、斑鳩町が管理している公文書を公開することにより、町政に対する町民のみならずの理解と信頼を深め、積極的な町政へ

の参加に役立つように設けられた制度です。どうぞお気軽にご利用ください。

1 公開を原則とし、非公開とする情報は最小限にします。

2 個人のプライバシーの保護には最大限の配慮をします。

3 利用者にとってわかりやすく、より利用しやすい制度になるよう努めます。

利用時間 午前8時30分～午後5時30分（土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く）

水道メーター取り替えのお知らせ

上下水道課（上水道）

（☎0745-1401）

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。

上下水道課では、有効期間が満了を迎える水道メーターを無償で交換していただきます。来月は左記のとおり作業を行いますので、みなさんご協力をお願いします。

取替期間 12月12日（火）～25日（月）

取替地区 法隆寺南1・2丁目、東

福寺1丁目、幸前2丁目、高安西

1丁目地内

※対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者 関西水道用品株



上水道水質試験の結果をお知らせします

問合せ 上下水道課(上水道) (☎0745-74-1401)

検査項目	単位	水 質 試 験 結 果				
		採水場所 水質基準	三井配水系		第一配水系	北部配水系
			高安1丁目	白石畑	小吉田2丁目	神南5丁目
一 般 細 菌	(CFU/ml)	100以下	0	0	0	0
大 腸 菌 群		検出されないこと	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/l)	0.01以下	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満
塩 素 酸	(mg/l)	0.6以下	0.06未満	—	0.1	0.1
ク ロ ロ 酢 酸	(mg/l)	0.02以下	0.002未満	—	0.002未満	0.002未満
ク ロ ロ ホ ル ム	(mg/l)	0.06以下	0.011	—	0.02	0.023
ジ ク ロ ロ 酢 酸	(mg/l)	0.03以下	0.003未満	—	0.008	0.008
ジ ブ ロ モ ク ロ ロ メ タ ン	(mg/l)	0.1以下	0.003	—	0.001	0.001
臭 素 酸	(mg/l)	0.01以下	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満
臭 総 ト リ ハ ロ メ タ ン	(mg/l)	0.1以下	0.020	—	0.027	0.031
ト リ ク ロ ロ 酢 酸	(mg/l)	0.03以下	0.004	—	0.012	0.013
ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン	(mg/l)	0.03以下	0.006	—	0.006	0.007
ブ ロ モ ホ ル ム	(mg/l)	0.09以下	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満
ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	(mg/l)	0.08以下	0.008未満	—	0.008未満	0.008未満
塩 化 物 イ オ ン	(mg/l)	200以下	6.3	6.4	10.3	10.4
有 機 物 (T O C)	(mg/l)	3以下	0.4	0.4	0.9	0.9
p H 値		5.8~8.6	7.2	8.4	7.1	7.1
臭 味		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭 色 度	(度)	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
濁 度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁 度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
判 定		上記水質項目については、水質基準に適合する。				

(令和5年9月実施・奈良広域水質検査センター組合調べ)

トピックス
催し

お知らせ

消費生活相談室からのお知らせ

**不用品の買い取りのほずが、大切な貴金属も強引に買い取られた！
訪問購入のトラブルに注意を！**

自宅に電話があり、「不用品を買って取っている」と言うので、衣服等を用意した。翌日、購入業者が来て、それらをすべて引き取ってもらった。それらを見た。しかしその後、「貴金属はないか」と言われ、「ない」と何度も断ったが、査定だけでも、と言われ、何点か貴金属を見せた。全部で約1万円で買い取ると言われ、断ったが、長時間居座られ、強引に契約書にアクセサリー一式と記入され、買い取られてしまった。その後、冷静になり、1万円は安いと思うようになった。取り戻したい。

《消費者のみなさんへのアドバイス》

- 購入業者が自宅に来て物品を買い取る、いわゆる「訪問購入」に関する相談が、ここ数年再び増加傾向にあります。また、契約当事者の8割近くが、60歳以上という特徴があります。

- 訪問購入については、特定商取引に関する法律において、クーリング・オフや買い取り時のルールが定められています。それらを守らない購入業者によるトラブル

が、多数見られます。

- 購入業者は、勧誘前に消費者に勧誘を受けるかどうかを確認しないといけません。訪問時には、承諾を得ていない物品の勧誘や、長時間の勧誘等は禁止されています。契約時には、買い取る物品の種類や特徴、購入価格など法定の事項を記載した書面を交付しなければなりません。これらの書面が渡されていないケースが見られます。

- 訪問購入では、クーリング・オフ期間（契約書面を受け取ってから8日間）は購入業者に物品の引き渡しを拒むことができます。悩まれた際は、早めに消費生活相談窓口にご相談ください。



困ったときは相談を

消費生活相談日

毎週木曜日 午後1時～4時
※第4木曜日は午前9時～正午・午後1時～4時

※月により変更の場合があります。詳しい日程は、11月号広報の相談日のページをご覧ください。

問合せ 安全安心課

(☎内線273)

スポーツ振興くじ(totto)助成事業報告

町では、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金を活用し、中央体育館トレーニング室のトレーニングマシンの更新を行いました。

事業年度 令和5年度

助成区分 地方公共団体スポーツ活動助成
(大型スポーツ用品の設置)

事業名 すこやか斑鳩・スポーツセンター
中央体育館トレーニングマシン設置事業

完了日 令和5年10月25日

助成金額 344万2千円(交付決定額)



生涯学習課 (☎内線223)

無料での実施は、令和7年3月末で終了します

おとなの風しん抗体検査と予防接種の費用の助成を実施しています

これから生まれてくる赤ちゃんを社会全体で守るために ぜひ、この機会に抗体検査を受けましょう！

保健センター (☎0745-70-0001)

妊娠中の女性が風しんに感染すると、「先天性風しん症候群」(先天性の心疾患や難聴、白内障など)の赤ちゃんが生まれてくる可能性が高くなることから、妊娠を希望する女性や妊婦の周囲の人が風しんの抗体をつけることが大切です。

～ 風しん抗体検査・定期風しん予防接種 ～

対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれで、令和1～5年度に抗体検査を受けていない男性

費用 無料

※予防接種については、抗体検査の結果、抗体価の低い人が対象となります。



～ 任意風しん予防接種費用の一部助成 ～

対象 風しん抗体検査の結果、**抗体価が低い人**で①②のいずれかに該当する人

①妊娠を希望している女性またはその配偶者(事実婚含む)

②妊娠している女性の配偶者(事実婚含む)

助成費用 接種費用の2分の1(上限5,000円)

助成回数 1回

申請方法 医療機関で接種後3か月以内に保健センターへ助成金の交付手続きをしてください。

手続きに必要なもの

ワクチン接種を証明する領収書、助成費用の振込先がわかるもの、風しん抗体価が低いことを証明するもの(必ず必要)

※事実婚の場合は、事実婚関係に関する申立書

トピックス

催し

お知らせ



有害・危険なごみ収集日のお知らせ

環境対策課 (☎内線136)



町では、第5水曜日に「有害・危険なごみ」収集を行っています。

次回の回収日は、**11月29日(水)**です。午前8時までに、中身がわかる透明・半透明の袋に入れ、ひもをかけるか口をしぼって、決められた集積場所に出してください。

回収品目 ①スプレー缶、カートリッジガス缶 ②蛍光管 ③乾電池類 ④ライター
⑤水銀式体温計、温度計

※リチウムイオン電池（充電式バッテリー）は町では処理できません。販売店などへご相談ください。

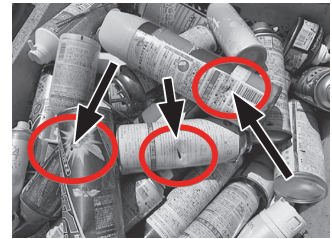
●有害・危険なごみのゆくえ

収集した「有害・危険なごみ」は、最終処分場・ごみ積替え施設に集められ、職員がひとつひとつ丁寧に種別ごとに分別し、リサイクル業者に引き渡して、再資源化を行っています。



●お願い

- スプレー缶、カートリッジガス缶は、必ずガス抜きを行ったうえで、排出してください。
- 蛍光管のみを排出してください。※照明器具は不燃ごみです。
- LED電球等は、不燃ごみになります。
- ライターについては、オイルライターやオイル缶は、有害危険ごみに含みません。
- 包丁やガラスなどは、危険なごみではなく、不燃ごみになります。



アップ
ド
ウ
ス

催
し

お
知
ら
せ

ごみの出し方に迷ったら

ごみ分別アプリ 「さんあ〜る」

環境対策課 (☎内線134)



ごみの出し方や収集日がわからないときは、スマートフォンで手軽に検索できる「ごみ分別アプリ」をぜひ、ご活用ください。



ごみ分別アプリで何がわかる？

- ごみの収集日（収集日をカレンダー形式で確認できます）
- ごみの分け方・出し方
- ごみ分別50音順検索
- エコクイズ
- お知らせ（収集日の変更や環境に関するイベント情報などのお知らせが届きます）

多言語機能追加！英語・中国語（簡体）・スペイン語

スマートフォンを上記の言語でご利用されている人も、アプリが使えます！

- Garbage sorting app is available in English
- 垃圾分类应用程序以中文提供
- La aplicación de clasificación de basura está disponible en español

使い方

①アプリをインストール

各ストアから「さんあ〜る」で検索し、ダウンロードしてください。左記の二次元コードからもダウンロードできます。

②初期（地区）設定

都道府県から「奈良県」を選択し、住所（自治会等）を選択してください。

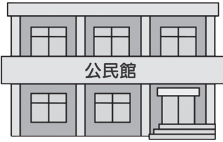
③通知設定

ごみ出し日の通知のON・OFFの設定と通知時間の設定ができます。

※通知時間を正午～午後11時59分の間に設定すると、収集日の前日にお知らせしてくれます。

公民館自主グループ受付

- 中央公民館 (☎0745②41511)
 東公民館 (☎0745②4122)
 西公民館 (☎0745②3911)
- 令和6年度に、中央・東・西公民館で活動される自主グループの受け付けを行います。(新規グループ・登録済みグループとも)
- 申込条件** 次の①～③のすべてに該当するグループ
- ① 町内在住・在勤の人で構成する10人以上のグループ
 - ② 1年間定期的に活動できるグループ
 - ③ 自主グループ活動要項に適合するグループ
- 申込期間** 12月1日(金)～19日(火) 午前9時～午後5時(水曜日を除く)
- ※それぞれ活動する公民館で受け付けます。
- ※申込用紙は各公民館でお渡しします。
- ※中央・東・西公民館の重複登録はできません。



トピックス

催し

お知らせ

11月30日(いよいよ)は「年金の日」です

国保医療課 (☎内線114)
 日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置づけ、国民のみなさんに公的年金制度に対する理解を深めていただくための普及・啓発活動を行っています。

また、11月30日(いよいよ)は、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日として、「年金の日」としています。

この機会に、ご自身の年金記録の確認や年金受給見込額を試算できる「ねんきんネット」等を利用し、未来の生活設計について考えてみてください。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページで確認するか、奈良年金事務所へお問い合わせください。

問合せ

奈良年金事務所

(☎0742③1371)

日本年金機構ホームページ

<https://www.nenkin.go.jp>



日本年金機構からのお知らせ

待ち時間短縮のため、年金事務所での年金相談・お手続きの際は予約相談をご利用ください。予約の申し込みは、下記の「予約受付専用電話」へ

☎0570-05-4890

〈予約受付時間 月～金(平日) 8:30～17:15〉

※予約相談希望日の1か月前から前日まで受け付けしています。

※予約の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。

●国民年金について

働く世代が保険料を出しあい、それを財源として高齢世代に年金を支給する、世代と世代の助けあいのしくみが「国民年金」です。

国民年金保険料を未納のまま放置すると、将来、老齢基礎年金を受け取れない場合や、障害や死亡といった不慮の事態が発生した際の障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合があります。保険料は納付するか、納付が困難な場合は免除・猶予の申請をしてください。

てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。

1 幼い子どもがまた、虐待で死亡…
 なんて…
 ひびき…
 悲しすぎる

2 もしかして虐待?と
 思ったら、相談窓口
 連絡しよう

3 児童相談所
 虐待対応ダイヤル
 (無料)
189
 いちはやく

4 ひどりで抱え込まないで
 周りの力を借りよう
 相談窓口もあるんだよ

分かってはいても、手をあげそうにならなりました
 大声でどなったりしてしまいませんか?

社会のみんなが子育てだね



65歳以上の
高齢者対象

身体障害者手帳を取得できないレベルの中等度難聴程度の人を対象に…

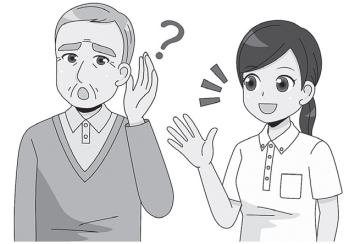
補聴器の購入費を助成しています

聴力機能の低下により日常生活を営むことに支障がある高齢者に対し、高齢者の社会参加と地域交流を支援するため、補聴器の購入費用の一部を助成しています。

対象者

- 町在住の65歳以上の人
- 両耳の聴力レベルが50デシベル以上70デシベル未満 または 一側耳の聴力レベルが30デシベル以上かつ他側耳の聴力レベルが70デシベル以上
- 聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていない人
- 身体障害者手帳の聴覚障害の診断書及び意見書を記載できる指定の医師から補聴器の必要性を認める意見書を受けることができる人
- 町税を滞納していない人

※初めて申請される人または交付決定を受けてから5年を経過した人が対象です。



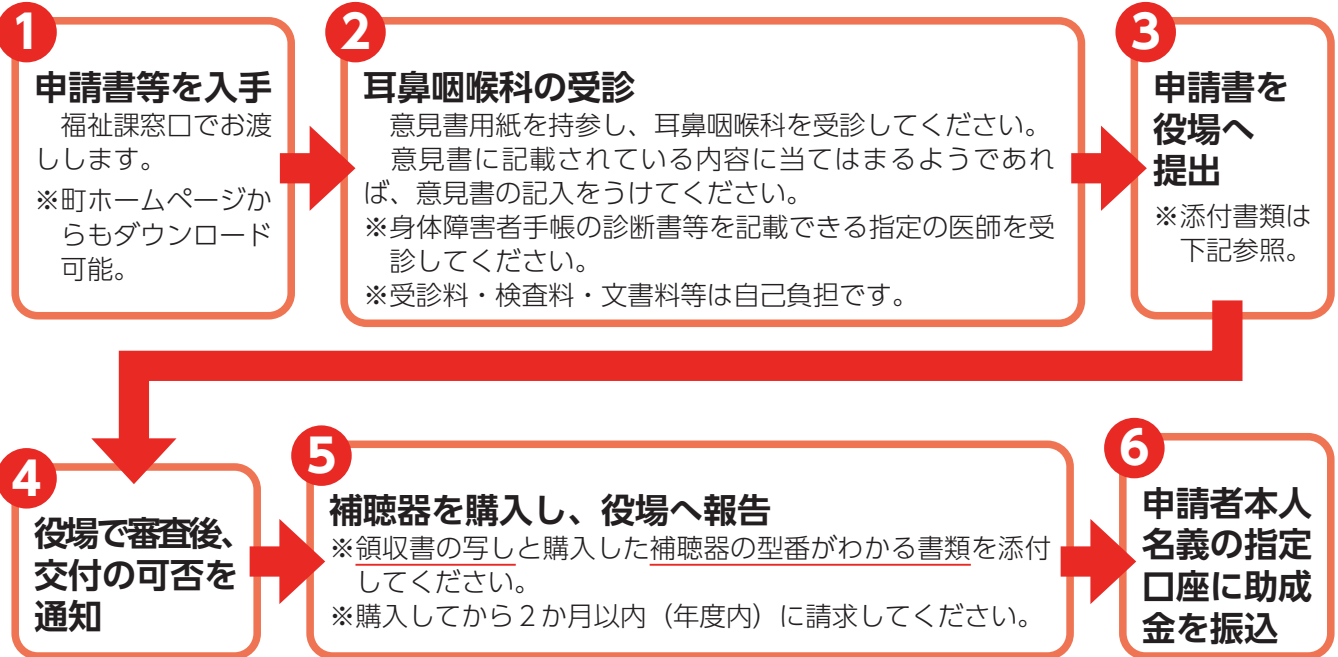
対象となる補聴器

医療機器認証番号の表示があり、医師が補聴器の使用が必要と認める耳に装用する補聴器

助成金額

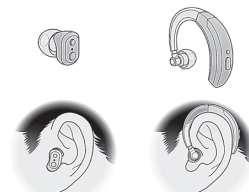
補聴器 1 台分の購入費用の 2 分の 1 (上限 2 万円)
※附属品の購入に要する経費、送料、診察料、文書料等は含みません。

申請の流れ (事前申請が必要です)



申請に必要なもの ※の様式は福祉課窓口で配布します

- 助成金交付申請書※
- 医師が作成した助成金交付意見書※
- 町税の納付を証明する書類※
- 購入を予定する補聴器の見積書
- 本人確認書類 (マイナンバーカード・運転免許証など)



福祉課
(☎内線135)

申請場所・問合せ

ポイント

催し

お知らせ



**毎年
11月12日～25日は、
「女性に対する
暴力をなくす運動」
期間です**



配偶者・パートナーからの暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえで重要な課題です。

女性に対する暴力は、家庭内の問題や個人的な問題として考えられがちで、表面に出にくい特徴があります。

一人で悩まないで、早めの相談が問題解決の第一歩です。

政策財政課 (☎内線252)

専門の女性カウンセラーが、女性がかかえるさまざまな悩みなどの相談を、面談や電話でお受けしています。

●斑鳩町女性のための相談 (予約専用 ☎0745-75-9269)

日時 毎月第4金曜日 午後1時～4時20分 (1人50分程度)
相談料 無料
受付時間 午前8時30分～午後5時30分 (土曜・日曜日、祝日・年末年始を除く)
 ※オンライン相談です。自宅にインターネット環境がない場合は、役場のパソコン等から相談することができます。

●奈良県女性センター 女性相談コーナー (相談・予約 ☎0742-22-1240)

日時 火～土曜・日曜日、祝日 (月曜日が祝日の場合の直後の平日、年末年始を除く)
 午前9時～午後5時 (午後1時～2時を除く)
 ※面接相談は事前予約制、電話相談は予約不要
相談料 無料
相談場所 奈良県女性センター

行事予定

11月 17日(金)	マイナンバーカードの 交付・申請夜間受付 ☎役場1階 住民課窓口 ☎時17:30～19:00 ☎問住民課 (☎内線161)	12月 8日(金)	人権講演会 「あってはいけないが、 なくてはならない学校」 ☎中央公民館 大ホール ☎時13:30～15:00 ☎問住民課 (☎内線163)
11月 30日(木)	〈11月の納期限〉 国民健康保険税・ 後期高齢者医療保険料 (第5期) ☎国保医療課 (☎内線114) 介護保険料 (第5期) ☎福祉課 (☎内線126)	12月 10日(日)	マイナンバーカードの 交付・申請休日受付 ☎役場1階 住民課窓口 ☎時8:30～12:00 ☎問住民課 (☎内線161)
12月 5日(火)	行政相談 ☎役場1階 第3会議室 ☎時13:00～16:00 ☎問住民課 (☎内線163)	12月 15日(金)	マイナンバーカードの 交付・申請夜間受付 ☎役場1階 住民課窓口 ☎時17:30～19:00 ☎問住民課 (☎内線161)

☎開催場所 ☎開催時間 ☎問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。

この「広報いかるがお知らせ版」は毎月15日を挟む前後3日間で、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

編集・発行：総務課 (☎内線274)